

内閣官房とか内閣府というところ、一つのビルの中にびしっと集まってる、何かすごく、それこそコントロールタワーですからというイメージをお持ちになるんですが、現実にはタコノ八ちゃんみたいなになっている。前に、仙谷前官房長官からは、温泉旅館の離れと言われました。また、スパゲッティとも言われたものであります。平野元官房長官からも、この状況について嘆き節も聞いたわけであります。

そこで、現在このあるじであります藤村官房長官にお伺いします。

本当に使い勝手、いいですか。悩みはないですか。いかがでしょうか。

○藤村国務大臣 府省横断的な政策課題というのが増加している、それで内閣官房あるいは内閣府の総合調整機能の重要性が増している。そういう中で、内閣官房あるいは内閣府の組織がタコ足にもなり、若干の肥大化もしているというのは御指摘のとおりだと思います。

内閣官房、内閣府において、組織あるいはスタッフについて、考え方としては、当然必要最小限のものとするともに、併任も、さつき名刺のお話をされましたが、人の数というのを考えると、やはり一人の方にいろいろ兼務していただくという意味で併任を活用し、そして機動的、柔軟に対応するというところに努めているところであります。

嘆き節がないかと言われますと、私にとっても本当にちよつと複雑な、一人の方でも非常に多くの併任をされていて、大変な部分があるというの

は事実だと思います。

今後とも、必要となる組織の充実に努めていく一方で、各省庁との役割分担や業務の不断の見直しを行うなど、できるだけ、やはり簡素とシンプルということも目指して維持形成に努めていきたいと考えております。

○橋(慶)委員 今、内閣の中では、少子化システムということも内閣府の方で、たしか第四合同の方でやっておられると思います。これは、せっかくこういう機会ですから、御披露させていただきます。

最初は去年の三月までにこのシステムをつくるという大車輪で、それはもう少し現場もよく踏まえてということ、今、一年かけて、ことしということ。これも、先ほど申し上げた社会保障一体改革の中で両立するのかが別として、一年余計にかけられたんですが、最初に私のところへ説明しにいられた内閣府の職員の方がいらつしやいました。どうしても早く仕上げなきゃいけない、そういうふうに使われているんだと。ところで、あなたは今まで何をしていたんですか、いや、今まで経済分析をやっていました、では、保育所を見たことはあるんですか、見たことはありません、こういう話であります。

ですから、何でもかんでも内閣府へ持ってきてやればいいということでもない。厚労省と文科省でチームをつくってやらせた方がいいことがあるかもしれない。何もかも持ってきて、では内閣府の職員なり内閣官房のプロパーの人がオールマイティーかといえ、そんなことはないのは皆さん

もよく御承知のとおりであります。

だから、そこは、先ほどお話のあった、減らすものは減らしたり、新しいものをつけないとか、あるいは課題を解決してしまうとか、そういうことをやって、やはり常に内閣官房が、それこそ東日本大震災みたいなこともあるわけですから、そういうものに対応できる遊びの部分は持っているべきじゃないんじゃないか、このことを申し上げたいわけであります。

そこで、現在の内閣官房には、郵政改革推進室、行政改革推進室、地域主権戦略室、国家公務員制度改革推進本部、これは皆、総務省の所管と絡むものであります。それは確かに臨時的にということではあったにしても、もう臨時がずっと恒常化しつつある。地域主権戦略室なんていつ終わるんだろう、そういう状況なわけであります。

それは、総務省の行政管理局もあります、行革の話でいえば、総務省の自治行政局や自治財政局もあります。郵政担当の局もあります。そうならば、本当にこれでいいのか。

これを片山前総務大臣にお伺いしたときには、幾つかのものは返してほしいと率直な答弁もいただいているわけであります。川端総務大臣の見解を伺います。

○川端国務大臣 総務大臣と同時に地域主権の担当大臣ということもありますが、両方の側から見るときに、先ほど来答弁いたしましたように、基本的には、国のいろいろな仕組み、あるいは制度、仕組みを見直して新しくしていくというのは、それぞれの省が責任を持ってやるのが基本だと思います。

の分担関係を明確にするためということで、庁の事務を分掌する六つの課と五人の分掌官を設置するというところにいたしました。その際、原子力安全保安院に置かれていた十一課を廃止する。政令で設置する分が五つふえましたが、減らした方の原子力安全・保安院は、課は省令で設置しているために政令では減らない。ですから、省令で減らした分で政令がふえたということになってしまっ

た。そういう意味で、課という数としては、トータル、全部合わせると、省令、政令、合わせた分では変わっていないんですけれども、原子力規制庁の内部部局における責任と事務の分担を明確にするため、課の組織とする必要がどうしてもあったということ、結果としてはこういうふうになりました。実質的には組織の膨張にはなっていないんですが、政令と省令でのスクラップ・アンド・ビルドがまたがったことよってこの数字になりました。

実質的に、この業務においてまさに安全を確保するためという趣旨に基づいて、やむを得ない措置としていたしましたけれども、これがそれ以外の組織の膨張になることは絶対しないという歯どめをかけておることでありますので、ぜひとも御理解をいただきたいと思います。

○橋（慶）委員 それは仕方がないですよ。その組織だけで考えれば絶対必要なんですよ。だけれども、そこで物事は終わっていないわけで、中央省庁は、それこそ、法務省もあれば、財務省もあれば、農林水産省もあるわけですよ。

ここは自由答弁で結構です。岡田大臣、どうですか、これは、やはり減らす、八百八十八に戻した方がいいんじゃないですか。いかがです。

○岡田国務大臣 個別のことに所管外の私が余り言うべきではないというふうに思います。

ただ、委員のお話、先ほどから聞かせていただいて、私は、かなり同感でございます。

私自身も、内閣府の大臣、行政刷新はそうなんです、それと、行革や社会保障・税一体改革、これはむしろ内閣であります、そういう二つの組織に身を置いている。いろいろ部下を招集しても、内閣と内閣府双方から集まってくる。そういうこともあって、今回、事務局という形で一本化したということもございませう。

内閣府というのは、いろいろな期待感を持ってつくられた組織であり、また重要な役割を現に果たしておりますが、次第に肥大化していることは間違いない。

本来、ある程度まとまったものは各省庁に戻して、そこでやっていたらどうかではないか。そうでないと、併任というような形で、あるいは出向という形で、各省庁から内閣府にどんどん人はふえてくるけれども、それが効率的に行われているかどうかというところについては疑問もある。その象徴が、建物があちこちに分散して一体感がなかなかとれないというような問題がございませう。

内閣についても、御指摘のように、少し肥大化の傾向がなきにしもあらずで、そういうことを一度きちんとして整理して見る必要があるのではないかと

という気はいたします。

ただ、目前、社会保障・税一体改革とか行革とか、重要な仕事がございますので、そういうものに、皆様の御協力をいただいで、ある程度めどがつけば、そういったことにも着手をしてみたいというふうに思っております。

○橋（慶）委員 そのめどがなかなかつかないまま毎年毎年過ぎていくということも、どうか御理解いただきたいなと思っております。

しかし、そういう認識を持っていただいでいるということは一つは前進でありまして、そういう認識のもと、さらに話を続けます。

国の行政機関の定員でありますけれども、前の自公政権の中では、定員純減計画というのがありまして、平成十八年度から二十二年度の五年間で、日本年金機構に社保庁が移行したので一万二千人減った、これを除いても、全部で五・三％、一万七千四百七十三人の純減がなされたわけでありませう。皆様方につけた資料では、その次のページに、行政改革推進法対象分野における主な取り組みということで、総人件費改革のところ、細かい数字であります、この数字が載っているところでありませう。

「平成二十二年度以降の定員管理について」ということで、前政権下の、いわゆる自公政権下の末期、二十一年七月一日閣議決定で、二十二から二十六年度の五年間、今度は純減計画ではないんですが、二十一年度末の定員、おおむね三十万二千二百九十人ということでありませう、その一〇％以上を合理化するというので、二十二年度